

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第17回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成23年5月27日（金）午後2時から午後3時30分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 藤井委員 佐野委員		
欠 席 委 員	神田委員 神島委員 道城委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>(2) 第49回東京都公民館研究大会企画運営実施方法について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 第30期公民館運営審議会活動報告の作成について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 本町分館耐震工事、貫井南分館エレベーター設置工事による閉館について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 三者合同会議について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 情報ネットワークについて</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 科学の祭典について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 地域の情報ネットワークづくりについて</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 関東甲信越静公民館・社会教育合同研究大会茨城大会の開催について</p> <p>(4) 第49回東京都公民館研究大会運営実施方法・形態について</p> <p>(5) 第16回公民館運営審議会会議録</p> <p>(6) 報告事業追加分</p> <p>(7) 第30期公民館運営審議会委員活動報告（事務局作成分）</p> <p>(8) 月刊こうみんかん6月1日号</p>		

会 議 結 果

- 大橋委員長　それでは、第30期小金井市公民館運営審議会第17回審議会を開催いたします。
まず、公民館長からお願いいたします。
- 大関公民館長　それでは、報告事項にはいる前に、まず配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。
まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、関東甲信越静の茨城大会の開催についての文書。第49回東京都公民館研究大会運営実施方法・形態についての文書。第16回の公運審の会議録でございます。
また、本日配付しております資料は、公民館事業の報告の追加で、第28回貫井南センターまつりについての報告書。第30期公民館運営審議会定例会会議録（概要）の資料。「月刊こうみんかん」の6月号。最後に、「小金井の教育」の冊子でございます。配付資料は以上です。
- 大橋委員長　よろしいでしょうか。
- 大関公民館長　続きまして、皆様に確認済でございます第16回の公運審の会議録につきまして、ご承認いただきたいと思います。
- 大橋委員長　よろしいでしょうか。ご承認いただけますか。
（「はい」の声あり）
- 大関公民館長　ありがとうございます。

1 報告事項

(1) 関東甲信越静公民館研究大会について

- 大橋委員長　それでは、議題に入りたいと思います。
まずは報告事項。
最初に、関東甲信越静公民館研究大会についてということでご報告をお願いします。これは資料がありますね。
- 山崎庶務係長　配付させていただいています資料、正式な通知がまだですので、メールの写しをお送りいたしました。例年ですと、関東甲信越静公民館研究大会は8月に実施されておりましたので、委員の方からご参加いただく方をこの時期にお決めいただいております。メールのご連絡によりますと、①開催地が水戸市の予定でしたが、震災の影響で、会場をつくば市に移します。②当初の8月実施予定を11月実施に変更して、2日間の予定を日帰りによる1日のみの開催にします。という方向で調整中であるとのこと。
これにつきましては、また正式に決まりましたら、改めてご説明します。次の期の方をお願いすることになるかと思えます。ご承知おきくださいますようお願いいたします。以上です。
- 大橋委員長　どうもありがとうございました。何かございますか。よろしいでしょうか。

（発言の声なし）

(2) 第49回東京都公民館研究大会企画運営実施方法について

- 大橋委員長　それでは、(2)第49回東京都公民館研究大会企画運営実施方法について報告をお願いします。

渡辺事業係長 お手元に「第49回東京都公民館研究大会企画運営実施方法・形態について」という文書がございますので、こちらをご覧くださいと思います。

この前にもご報告しましたように、都公連のほうで、あり方検討委員会を開催して、いろいろな改善の提案をしたわけですけれども、その改善提案の中の一つに研究大会の簡素化というものがございまして、それを受けて、この前行われました総会でその方向が確認されました。そのこととあわせて、ご報告します。

その結果を受けまして、その研究大会のあり方の細部について検討会を持ちました。4月28日木曜日の2時から4時まで、日野市の中央公民館で行われました。

まず研究大会の開催日は12月11日、日曜日になりました。場所は、今までは事務局市においてということだったんですが、今年度は東京都の多摩教育会館（立川市）で行うと。以降もこのような方向になっていくと思われまます。

一番大きいのは、これまでは1年間かけて各地から大会企画委員が集まって企画していくという方向だったんですけれども、今年からは、そういう方向ではなくて、課題別集会を各市で担当する課題別と、それから都公連の各部会で持つものに分けて、5つの課題別をつくっていきましょうということになりました。これが一番大きな変更点です。

その各市をどこにするかということなんですが、順番で行って、今年は東村山、国分寺、国立の3市で担当することになりました。あと2つの課題別を都公連の各部会から持つという方向が決まりました。ということですので、今年は毎月各市から大会企画委員が集まって決めていくということはありません。

なお、あわせて、意見が幾つか出まして、1つは、来年度はぜひ全体会を行ってほしいとか、あと、課題別だけになってしまうと全体の統一したテーマがないじゃないとか、そういった意見がありまして、そういう統一テーマを意識できるような工夫をしてほしいとか、形式とか人数にこだわらず、内容をしっかりやってほしいとか、そういったご意見が出ました。ご報告は以上です。

また、こういった課題別に参加してみたいとか、公運審として何かそういうご意見等がありましたらいただければ、またその報告できる機会もあろうかと思います。以上でございます。

大橋委員長 どうもありがとうございました。ご質問はございませんか。特にないんですね。今年は小金井市は担当市ではないと、準備に関してはわかりがないということですね。

渡辺事業係長 そうですね。

(3) 公民館事業の報告について

大橋委員長 それでは、(3) 公民館事業の報告について、お願いします。

渡辺事業係長 こちらのほうも、資料として既に配付してございますので、何か質問とかご意見がありましたらお寄せいただければと思います。何かご説明を必要とするものがありますか。

若藤主査 では、緑分館から。よろしいですか。

成人学校で「自転車講座」というのを2月、3月で実施しました。5回の講座だったんですが、4回目が終わった翌日に、3月11日の震災があり、5回目は、夜間の開催だったこともあり、節電協力による夜間閉館のため中止せざるを得なくなりました。担当者もあきらめていたんですが、第5回目の講師で、NPO自転車活用進研究会の理事長兼事務局長の小林成基さんから、是非最後の1回をやらせてほしいというお申し出をいただきました。内部で相談の結果、5月14日（土）に日程を変更し、会場も本館に変更して実施させていただきました。第1回から第4回まで平日の午後6時という開催にもかかわらず、20代から70代までの方が皆さん毎回熱心に講座を受講されていました。

余談ですが、小林成基さんは、おとといNHKの『クローズアップ現代』という番組でツーキニストのことを取り上げていたのですが、そこにコメンテーターとして出演されていました。

この講座で自転車については多くの方が関心を寄せていることを再認識いたしました。この講座をやったことは非常によかったと思っております。今回は座学ということだったんですが、今後も同様のテーマでやってほしいという参加者の感想もありました。

次回は、走りながら実際に道路のつくりが悪いとか、自転車に向けたまちづくりが実際にできないかとかというところを検証できたらいいかなと思っております。以上です。

大橋委員長

大震災でも、交通が全部麻痺状態で、改めて自転車のよさというか、見直されたところですね。それで、この次、もしやるとしたら、一斉に市内でやって、「ここを直したい」「こういうふうにしたらい」とかいうのをやって、みんなで考えて、提案するとか、そういう方向に持っていったらいいと思うんです。

若藤主査

ワークショップ形式で実際にマップをつくってみるとかもできたらいいなと考えております。

大橋委員長

いろんな問題点もたくさんありますね。駐輪場の問題もあるし、子供との、子供なんかは自転車は早くからルールとか、そういういろんな問題もあるので、自転車はやっぱりすばらしい交通機関だと思うんです。今の、いろんな意味で。健康、エネルギー問題とか、それからさっきの震災、災害にも強いということで、ぜひまた続けていただきたいと思います。

この表の「3月17日」というのは、実際は5月14日ということですね。

若藤主査

資料に書いてありますとおり、3月17日は東日本大震災のため中止で、5月14日に延期実施ということでさせていただきました。

大橋委員長

何かありませんか。その前の「旧野川・原始野川」のところもいかがですか。大分おもしろい講座だと思います。これは小金井市内ではないわけですか。

長堀主査

はい。小金井市内ではありません。野川は1970年に大改修がありました。その改修前に流路だった部分が現在緑地公園として長い区間にわたって残っています。その部分は地域の方々の散歩コースとして大変親しまれているそうです。そのコースを今回歩いたわけです。小金井市内でも最近の改修工事のときに旧流路が緑地になってい

ます。場所は貫井南町で、長さは100メートルぐらいです。今回のコースはそれが延々と数キロにわたって続いているということです。地域で言うと調布市、狛江市、世田谷区になります。

もう一つ、「原始野川」というのは、地域的には狛江市から世田谷区にかけてですが、川の氾濫による被害の記録や水田があったという記録から、おそらく野川がこういうふうに流れていたであろうというコースです。現在そこは公園にもなっておらず、道や建物が建っていたりしています。かつて野川が流れていたのではないかという推測により「原始野川」として歩いたということです。

これらのコースは小金井市と直接関係はありませんが、小金井市内を流れる野川と大変密接に関連すること、それぞれの地域で野川の果たしている役割や地域住民の皆さんのいろいろな営みが見られるということで、野川をより深く知り、深く親しむことを目的として今回企画した次第です。

大橋委員長

どうもありがとうございました。

それから、ちょっと違うんですけども、「月刊こうみんかん」、なかなか内容が充実して、これは大変いいと思うんですが、「ファシリテーターのみなさん」というのは、どういうことになりますでしょうか。地元の関係ですか。

渡辺事業係長

こちらは、上の地域センターの施設研究講座のファシリテーターの皆さんということで、実はAからFまで6つのゼミを設けておりまして、これはそれぞれのゼミのテーマに関する造詣の深い先生ということです。

先生といっても、大学の先生だけではなくて、いろいろな活動を長くされていた方とか、ほんとうにこのテーマで実践的によく知識を持っておられる方という方も含めて、一番適任する方だと思われる方をお呼びしております。

大橋委員長

どうもありがとうございました。

藤井委員

それぞれ担当はどの講座をどの先生が担当されるかは、まだ決まっていんですか。

渡辺事業係長

決まっております。浅野平八先生は、文化・芸術ゼミを中心にしています。ほんとうは居場所づくりゼミも私の領域なのでやりたいなどおっしゃっていましたが、Dの「文化・芸術ゼミ」を担当していただきます。佐藤哲信先生は、Bの「環境活動ゼミ」を担当していただきます。水由章さんは、「文化・芸術ゼミ」の中の映像関係を担当していただきます。ただ、こちらの方も居場所づくりゼミが、自分はそちらのほうも専門なのでというお話がありましたけれども、主には「文化・芸術ゼミ」の映像関係をお願いします。邦永洋子さんは、居場所づくりゼミ。子供のほうが中心なんですけれども、そちらのほうを担当していただきます。碓紗成慧さんは、「健康づくり活動ゼミ」を担当していただきます。若井隆司さんは、「情報の収集と発信ゼミ」のほうを担当していただきます。手嶋孝典さんは、「地域に根ざした図書館分館づくりゼミ」を担当していただきます。以上です。

藤井委員

わかりました。

大橋委員長

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

(4) その他

ア 第30期公民館運営審議会活動報告の作成について

大橋委員長

それでは、その他の報告事項はございますか。

山崎庶務係長

本日の資料で、第30期公民館運営審議会活動報告の事務局のほうでつくらせていただいた部分をお配りしました。

活動報告書は、例年、皆さんにお作りいただく活動報告の部分と個々にお書きいただく感想の部分とこの事務局のつくった部分で、構成された体裁となっております。

事務局の記録と、今まで毎回お配りしている会議録をご参考にしていただき、第30期の活動を振り返っていただき作成していただきますようお願いいたします。作成していただく目安としまして、6月は審議会がございませんので、6月22日(水)までに第30期の活動報告の原稿、任期を終えての感想、雑感等、データでもファクスでも結構ですので、事務局の山崎まで送っていただきますようお願いいたします。

活動報告も、大橋委員と山田委員と藤井委員で分担してお書きになるようなお話でしたが、皆さんで調整してお作りいただいたものを、同じく22日までにこちらにお送りいただきますようお願いいたします。原稿が揃いましたら、こちらでまとめまして、また皆さんにデータか、あるいは書類でお送りいたします。

それをたたき台に、大橋委員長と委員の皆さんでやりとりをして調整していただきますようお願いいたします。2週間ほどございます。修正箇所やご意見を委員長が個々の委員の方にご確認後、集約されました調整後のものを委員長にご確認いただき、7月13日までに事務局までお送り願います。

委員長が調整後の原稿を7月の審議会の開催通知と一緒に皆さんにお送りしたいと思えます。7月は22日が開催日ですから、開催通知は15日にお送りしますので、もう一度目を通してから審議会に御出席いただき、さらにお気づきの点を審議会でご検討いただく予定です。よろしくお願います。

大橋委員長

よろしくお願います。

大橋委員長

6月22日(水)締め切りですね。

山崎庶務係長

はい。6月22日水曜日までに、データでもファクスでも、手書きでファクスでも結構ですので、公民館事務局の山崎までお願います。

大橋委員長

よろしくお願います。

イ 本町分館耐震工事、貫井南分館エレベーター設置工事による閉館について

大橋委員長

その他、ございませんか。

大関公民館長

2点ほどございます。

まず、1点目は、震災の関係で、市の施設につきましては、今月末まで6時以降の閉館とさせていただきますけれども、6月以降につきましては通常どおり開館することになりましたので、ご報告させていただきます。

2点目ですが、ちょっと先の話になるんですけども、公民館の本町分館及び貫井南分館につきまして、8月、9月を完全閉館とさせていただきます。

理由は、本町分館につきましては、耐震補強工事を7月から11月まで行いますが、その間が、公民館部分にかかる部分が8月、9月になりますので、その間はすべて部屋は利用できません。

また、貫井南分館につきましては、エレベーター設置工事を6月から10月まで予定をしております、同様に公民館部分にかかる部分について、8月、9月が内部改修工事等を行いますので、ご利用いただけませんので、ご報告いたします。

大橋委員長
大関公民館長
大橋委員長
大関公民館長

もう完全に閉館ということで。

はい。

貫井南分館と本町分館です。

そうですね、ただ、貫井南分館につきましては、児童館を併設しております、児童館は影響が少ないことから、閉館しないでいきます。また、老人福祉施設で、いこいの部屋があり、そもそも9時から5時までは一般の方は使えない部屋がありますが、こちらについては、5時以降は使えます。

大橋委員長

そうすると、今までサークル活動をここでやっていた人なんかは大変にはなりますね。

大関公民館長
大橋委員長

そうですね、もう事前の段階で広報とか張り紙等をしております。ご質問などはございませんか。

(発言の声なし)

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長

なければ、審議事項に行きたいと思います。

最初に、公民館事業の計画について。

渡辺事業係長

お配りした資料の中にまとめさせていただいておりますので、何か質問とかご意見があれば、お聞かせいただければと思います。

山田委員

いいですか。子ども体験講座なんですけれども、去年も伺ったと思うんですけども、7月の予定って何か決まっていますか。

渡辺事業係長

今年は6月25日です、7月は予定しておりません。

山田委員

回数が4回とありますね。何か月かやるんじゃないか。

渡辺事業係長

そうですね、6月、10月、12月、3月になっているので。

山田委員

7月は、ないのですね。

渡辺事業係長

はい。

山田委員

ほかの催しとぶつかるということで去年お聞きしたんですが。

渡辺事業係長

7月はございません。

佐々木副委員長

この震災の影響なんかはあるんですか。7月。特に震災の影響が出ていることはありませんか。

渡辺事業係長

影響というのは、施設面でのということですか、それとも内容面ですか。

佐々木副委員長

いずれでもいいんですけども。内容的にはどうですか、震災のことで新しい影響とか何かありますか。

渡辺事業係長

そうですね、この前ご報告させていただいた計画でご報告しました

	<p>福祉会館まつりは、震災のことを意識して、三宅島の震災復興のことを主にご報告して、復興支援のときにどういったことを私たちがすればいいのかとか課題は何なのかということをもみんなで考えたということで、前回もご報告いたしましたけれども、神島せつ子さんに、長年三宅島のことで活動されておられましたので、そのお話をということがございました。</p> <p>あと、今回の計画されている中では特にはないでしょうか。</p>
田中主査	<p>本町分館では、7月7日と14日に、それに関係するかはわかりませんが、「防災と気象災害と地震」、あと「健康と気象」という内容で、気象予報士の村山先生を呼んで計画を立てています。よろしくお願ひします。</p>
佐々木副委員長	<p>この間、地震で電車がストップしただけで、かなり問題が起きたので、地域の人たちにもそういった内容が今後、必要になってくるのかなと思っていました。ありがとうございました。</p>
大橋委員長	<p>2回ですね。</p>
田中主査	<p>開催は2回です。</p>
大橋委員長	<p>そのぐらいですか。</p> <p>それは、緊急事態への対策ということもあってもいいかもわかりませんですね。震災とか、そういう対策として。省エネルギーとか、そういうことですね。前にやっていましたよね、天気予報。</p>
若藤主査	<p>緑分館ですが、成人大学講座を9月、10月に東京農工大学と提携して実施しています。今回は工学部のほうにお願いするので、今回の震災で原子力ですとか電力関係とかにいろいろな影響が出ていたので、そういった部分をテーマにしてお願いしてもいいんじゃないかとの話もしているところです。これから企画実行委員の方とテーマを詰めることにはなりますが、皆さんに知ってもらいやすい機会ではと考えております。</p>
大橋委員長	<p>そういう知識と、あるいは自分たちは何をしたらいいかということのも同じだと思うんです。</p>
渡辺事業係長	<p>あと、講座ではないんですけど、「月刊こうみんかん」の7月号に特集を組みまして、職員で、実際に東北のほうに支援に行った職員がおりまして、インタビューという形で記事を考えています。その中の一つとして、ふだんの公民館の活動がこういう復興支援にどういうふうにかかわっているのかというあたりも含めてお話を伺ひして、記事にしてみようかなと考えています。</p>
大橋委員長	<p>そういう人の話を聞く機会があったらおもしろいですよね。公民館というと、大体避難所とか、ああいうところは。</p>
渡辺事業係長	<p>今は避難所になっているんですけど。</p>
大橋委員長	<p>公民館活動の中でどう震災に向き合うか、向き合ったかですね。そういうことがお話しできれば、お話を聞ければいいかなと思います。だから、年間スケジュールがありますけど、ある程度融通をきかせてぼんと入れ込むということも必要だとは思ひます。</p>
	<p>計画について、何かございますか。</p>
佐野委員	<p>震災関係のことを今お話しなさっていましたが、実際問題として地震保険とかということについてもどこかで講義していただけたらありがたいと思います。</p>

大橋委員長 ほかにございませんか。
(発言の声なし)

(2) 三者合同会議について

ア 情報ネットワークについて

大橋委員長 三者合同会議は、会議録を山田委員がまとめてくれたのがあります。私もこれに追加しますと言いながら、全く追加していないんですけども。

大橋委員長 三者合同会議は、平成23年5月13日午後1時30分からこの場所で行われました。

それで、新しく赴任された天野生涯学習部長が挨拶され、その後、各委員、委員会の代表から各委員の状況についてお話がありました。その後、地域情報ネットワークということを進めるということで、まず現状について、生涯学習課、それから公民館からお話がありました。

山崎庶務係長 委員長が今ご覧になっているものをコピーして皆さんにお渡ししましょうか。

大橋委員長 それをコピーしてやりますかね。これは山田委員のまとめですが。

山崎庶務係長 手元に資料があった方が分かりやすいですから、コピーしてまいります。

大橋委員長 それでは、3番目の地域情報ネットワークづくりについての現状ですが、これは生涯学習課の林さんから社会教育団体登録申請書とか市民登録カード。

山田委員 講師の登録カードです。

大橋委員長 市民講師登録の説明がありました。ただ、不活発というか、あまり活用されていないという状況です。

それから、公民館は渡辺さんからお話がありました。それから、図書館については、活動団体は少ないんですけど、ご説明がありました。それらについて、いろいろ議論が出されました。

ここには、講師派遣、講師登録制度について書いてあります。あまり活用されていないので、それをどうしたらいいかということです。

私からは、清水市と横須賀市の例を簡単に紹介しました。これらは市が積極的にやっております。

それから、皆さんの要望としては、サークルとか市民団体を紹介した冊子をつくってくれという要望がありました。その先は、ホームページで検索できるようなシステムにしてほしいということです。今後、そういうことの検討がなされていくものと思います。

最終的には、地域情報ネットワーク、特に社会教育関係ですね。生涯学習情報のネットワーク、生涯学習情報システムですか。そういったものをつくる必要というか、つくっていく方向になると思います。全国的には幾つもそういう例がありますので、参考にしていけばいいかと思います。

イ 科学の祭典について

大橋委員長 前回の三者合同会議の大きなテーマは、青少年の科学の祭典への参加です。それについて話し合いが行われました。

結論から言うと、科学の祭典に社会教育委員、図書館協議会委員、

公民館運営審議会委員が各団体の名前でそれぞれ出すということです。できれば同じ部屋の中で3団体がやるということです。

山田委員
大橋委員長

非常にたくさんの方が来るので、公民館とか図書館をPRする大変よい機会であるので、そうしたものをつくる。共通テーマもつくるということです。1つは、小島委員から提案がありました「いつでも学習どこでも科学」、そういうキャッチコピー的なものが出されました。一番最初のところに結論として書いてあります。

結論が出ていますね。

それで、公民館運営審議会は、申込者は私の名前で出しました。どうことをやるかという具体的なことについては、6月27日までに出せばいいということです。申し込んだのは、団体名と連絡者です。連絡者は私にしてあります。こういった申込用紙です。メールで申し込みました。

具体的に何をやるかということは、6月10日午前10時から各委員二、三人ずつ集まって、打ち合わせをするということです。場所はまだ連絡が来ていないと思います。

それで、公民館運営審議会では、その二、三人のうちのどなたがやりますか。山田委員はお願いできますか。もう1人は私が申し込んでいますので、私がやります。

山田委員
大橋委員長

ちょっと科学になるかどうかわからないんですけど。

それはいいんじゃないんですか。私は、一回出したことがありますので、それをそのまま出したいと思います。もうあまり時間もありませんので。色についてのお話です。それを出したいと思います。

何かご意見はありますか。こういうのをやりたいとか。

藤井委員

これは、そのままになると、実際は9月ですね。ということは、仕事の流れの中では、31期の委員の方々の活動というふうになるわけですね。

大橋委員長
藤井委員

12日までなんですよね。この日は13日なんですよ。

だから、そういうことでしょうか。それで、準備は、31期の方は当然無理なので、準備だとか出展物なんかは30期の委員がやって、どういふか、その辺のことはどう整理するのですか。

大橋委員長

だから、準備はもう、今の委員がやって、実際やるのも、やっぱり準備した人がやらざるを得ないと思うんです。それに、新しい委員も当日参加すればいいんじゃないですか。

皆さん、準備されない方も、加わらない方もやっぱり当日は来てもらって。子供がたくさん来ますので、そういう人に説明なりしてもらおうとか。

山崎庶務係長

ただ、第31期委員の正式な委嘱状の伝達式は9月16日を予定しております。第30期の委員の方の任期は9月8日までとなります。

大橋委員長
山崎庶務係長

9月8日ですか。

正式には9月9日から新しい方の任期が始まるのですが、実際に教育長から委嘱状をお渡しする日程は、9月16日(金)を予定しております。なので、新規の委員の皆さんのお顔合わせは、そのとき以降になります。

大橋委員長
藤井委員

そうすると、もう今の委員でやるしかないということですね。

そういうことですね。

大橋委員長	わかりました。ちょうど入れかわる時期と重なっていますので、そこら辺は臨機応変でやらないといけないと思います。
藤井委員	それで、何を出すか、要は何に金を出すかということで、この前のパネルを展示したらどうかという案が1つありましたね。
大橋委員長	パネル、展示スタイルにするならやはり子どものための、いろんな子どもたちが触れられるやつなんですよ。
藤井委員	いえ、だから、2本立てで。
大橋委員長	2本立てです。
藤井委員	公民館は、小学生でも中学生でも窓口というのか、「講座みたいなのがありますよ」ということをパネルで展示して、それで今委員長がおっしゃった実際に目で見て触れられる道具だとか山田委員がお考えのものだとかを出していただく。パネルで公民館というものを子供たちにいわゆる情報発信して、同時に山田委員とか大橋委員の考えておられるディスプレイ的な一種の催しですか、そういうものの2本立てでやっていくことで考えていいわけですね。
大橋委員長	そうです、この前の会議でもそういうふうに決まったわけです。
藤井委員	そういうことですよ。そのパネルに何を出すかということですよ。
大橋委員長	そうです。
藤井委員	公民館自体の、小学生レベルというのか、小学生を対象にした事業というのは、将棋だとか囲碁がありますよね。で、本館の子供体験教室、それと緑分館の親子でつくる園芸教室。この4つぐらいが該当すると思うんです。そういうものをポスター、パネルで写真だとか文章をつくるだとか、例えば「月刊こうみんかん」の5月号の「ひがし子ども囲碁教室で集中力アップ」の記事。あれなんか、そのまま展示しても、十分子供の目にもたえると思うんです。これでやっていって、ブースの壁のところを4枚ぐらいかけてやると。で、今のことをやってももらったら、一応形としては、出展の格好はつくんじゃないかとは思っています。
大橋委員長	そうですね。
藤井委員	これを、要はパネルの製作、まあ4枚として、だれがやるのかと。どこかでやってもらうようになって。で、この前ちらっと言ったときに、何か当座の予算というのか何なりで5,000円つくとおっしゃっていましたよね。あれは。
大橋委員長	だから、実費はつくわけです。
藤井委員	あれはまだそのまま生きているんですか。実費としては。
大橋委員長	出るとは思うんですけどね。
藤井委員	思うんですか。(笑)
大橋委員長	思うって、それは思うしか我々も言えないんですけど。前は出ていたけど。
藤井委員	というのは、僕らがポスターでパネルをつくるといたってなかなかものなので、そういうつくる方がおれば、1枚1,000円前後ぐらいでつくってくれるとは思っているので、5,000円のそういうところから賄うということもオーケーと考えておいていいわけですか。
大橋委員長	そうですね、実費として。
藤井委員	実費として。

大橋委員長	だから、どのぐらいかかるかちょっとわかりませんが、あまり立派なものをつくる必要もないと思うんです。紙で説明できれば。
藤井委員	これを見ていましたら、結構みんな出展しているグループは、幾ら1日の催しで、この前でといったって、結構いいもんつくっていますので、やっぱりイメージとして、公民館のイメージは崩したくないところも皆さんあるんじゃないかと思うんです。
大橋委員長	だから、枠組だけ。
藤井委員	そのあたり、どうなんですかね。
大橋委員長	だから、紙で印刷したのをこうやれば、それをどこかに、だから枠をつけたり何かすると経費がかかるし。
藤井委員	もし実費の分でそれが賄えれば、できるだけきちんとしたものをつくってやったほうが僕はいんじゃないかと思います。当然子供だけじゃなくして、母親なり父親、どっちか見に行くわけですよ。そういうところで、やっぱり子供の目にもたえる、それから父兄の目にもたえるものをイメージとしてつくっていったほうが僕自身はいんじゃないかとは思っています。
大橋委員長	ただ、それでそういうことをつくるグループと、それから実際の実験をやるグループとにある程度分担したほうが良いと思うんです。
藤井委員	そうですね。
大橋委員長	もちろんお互いに連絡はちゃんと取り合って。それで、6月10日の日にそういうパネルの人も、パネル分担というか、パネルをつくるリーダーというか、皆さんでつくることになれば、みんな参加してほしいわけです。それから、職員の方にもやはりいろいろお手伝い願わないと、さっき言った後のそういうことを、写真とか、内容についてもいろいろ、職員の方にも参加していただかないとできないと思うので。公民館のPRになりますからね。
藤井委員	「月刊こうみんかん」の写真なんかのものはカラーですよ。
渡辺事業係長	そうですね。
大橋委員長	それを拡大して。
藤井委員	それで、そのまま転用というか、やる分については、個人の問題その他というのはもうクリアしていると考えていいんですね。そういう写真を選んで。
大橋委員長	パネル関係にも担当を一部分で。もちろん皆さんがまとめ役ですね。
藤井委員	それはいいんですけど。
大橋委員長	まとめ役をやっていただけると。
藤井委員	図書館とか社会教育委員の方々もパネル展示されるんですか。まだそこまでは。
大橋委員長	しますね。
藤井委員	彼らは自分で書くんですか。それともどなたかは外注みたいなことをするんですか。そこまで聞いておられませんか。
大橋委員長	聞いてみないと。どういうふうにつくっているかわかりません。だから、10日の日にその打ち合わせがあるんです。具体的にどうするか。
藤井委員	来月ですか。

大橋委員長 藤井委員	6月10日(金)10時から。 できれば3つ同じサイズのパネルのほうがいいことはいいでしょ うね。
大橋委員長 藤井委員	統一したほうがいいでしょ。
大橋委員長 藤井委員	ばらばらにつくるよりも。
大橋委員長 藤井委員	そこら辺の打ち合わせも10日の日にやって。 わかりました。
大橋委員長	それでは、10日の日には藤井委員と山田委員、私の3人で。 皆様のご意見を聞いておいたほうがいいかと思うんです。時間が 大分ありますので、打ち合わせと。いつも時間が足りないんですけど、 今日はいっぱいあります。
藤井委員	進行が早いから。
大橋委員長 佐々木副委員長	いかがですか。 まだイメージできていないんですけども、せっかくやるならいろ いろアイデアも浮かぶ一方、あまり時間もなし、労力もかけられな いというのがあるんですけども、例えば新しくできる施設の模型な どの展示はできるのでしょうか。
大橋委員長 佐々木副委員長	それもいいですね。 もしあれば、そういうのも持って行って展示して、「こういう施設 ができるので、皆さんも使ってください」とか、完成予想図とかを 引き伸ばしてPRとか。あるものを使うほうがいいのではないかと。
大関公民館長	完成予想図は基本設計がここででき上がり、写真がありますので、 それを引き伸ばせると思います。 それと模型については、以前市民検討委員会の中で作っていただ いたのがあります。ただ、それはその時の設計業者さんが今持って いて、今後、実施設計はその設計業者さんになるかどうかまだ決ま っていないんですが、お借りするという事は多分できるんじゃないか とは思っているので、そこのところは検討したいと思います。
大橋委員長 大関公民館長	大体そのとおりにつくる、できるわけですね。模型を。 そうですね、ただ、全部ではないんですけど、大体外観とか中身と か、ちょっとした模型を作っていただいております。だから、情報と して提供できるものは、可能な範囲で対応いたします。
大橋委員長	そうですね、公民館をPRできると思っていただければいと思 います。
大関公民館長	お出しします。
大橋委員長	小島委員は、いいキャッチコピー、キャッチフレーズをおっしゃ いましたけど。
小島委員	今、佐々木副委員長がおっしゃった新しい施設の模型とか写真は、 ぜひ展示していただけるといいなと思っています。 あと、あまりいろいろ考えてしまうと、負担感が出てしまうと、皆 さんそれぞれお忙しいと思うので、簡素で喜ばれるようなものが いいと思います。
大橋委員長 佐野委員	どういものですか。 立派か立派でないかというよりは、やはりわかりやすいというの が基本になると思いますので、今、佐々木副委員長がおっしゃ ったような立体的なものは本当に、見て、一番わかりやすいので、 私もぜひ

	展示をお願いできたらと思います。
大橋委員長	でも、来る人が小学生ぐらいの方ですね。
熊谷委員	いや、幼稚園から来ます。幼稚園から中学生。
大橋委員長	幼稚園から中学生までね。
熊谷委員	それで、高校生も来ていますよ。
大橋委員長	それと、あと父兄の方ですね。
熊谷委員	ほとんど親子連れ。それは見事なものです。
	例えばパネルの枚数は、はっきり5枚なら5枚と決めて、それで「科学の祭典」とうたっていますから、やっぱり来た子供たちが手で触って、ペーパーでも何でもいいんですが、物事をちょっとつくとか実験するとか、それをやったほうがいいと思います。
大橋委員長	それはやるんですけれども。それ以外に壁にパネルを展示する予定です。
熊谷委員	壁はたくさん張っても無駄。もう5枚なら5枚にして、1枚は先ほど言われた北町地域センターの図面を大きく拡大して、ベニヤ板に紙を張るだけでいいんです。それで十分ですから。そういうやり方であれば、もう絶対間違いないです。
大橋委員長	では、藤井委員にそこら辺を、パネルのほうを、パネルというか、模型も含めてまとめていただければ。
藤井委員	模型はどういうふうにしましょうか。つながらないことはないけども。模型はちょっと僕も考えていなかったの。
大橋委員長	写真とかでもいいのかもわからない。
藤井委員	渡辺さん、写真撮られてましたよね。白いやつ。あれは大きい展示はできるんですかね。現物持ってくるのは、今、館長がおっしゃったように借りられないかもしれないですし。
大関公民館長	多分大丈夫じゃないかなとは思いますが。検討委員会で見た、あのぐらいのものなら、そんな大きいものじゃないし、だからそれを斜めに飾るとか何か考えられるのでは。
大橋委員長	子供が来るので、壊されることも考えておくべきじゃないかね。さわってね。
小島委員	新しい施設には青少年の居場所もありますよね。青少年の科学の祭典とぴったりだと。
藤井委員	しかし、あれはまだ中身が決まってないですね。
小島委員	そうか、検討中だということですね。
藤井委員	中身の検討は夏以降になると思います。これからの予定でしたら。それは「楽器練習室があるよ」と言うとか、そういう部分は書いても、やっぱり彼ら向きには、実際の写真があって、中でギターなり、ああいうものを手にしているところのほうイメージはつくりやすいと思うんです。だからちょっとそれはしんどいかなという雰囲気はありますよね。
大関公民館長	ただ、今度新しい施設がそういった若者の居場所とかありますよ。みたいなものは書いてもいいんじゃないのかと思います。
藤井委員	それはいいと思うんです。
大関公民館長	公民館としては初めてのことなので、情報提供ぐらいですね。
大橋委員長	だから、10日の日にありますので、それまで概略どんなものかまとめていただいて。ちょっと藤井委員1人では大変ですから、皆さ

	ん、いかがですか。あと、実験のほうも、一応ここに2人と、プラス、適当に分担してもいいと思うのですが、いかがですか。
山田委員	あまりごちゃごちゃ書いても、多分読みにくいと思うので、ぱっと目で見てわかるように。
大橋委員長	一目でわかるといい。
山田委員	一目でわかるように写真を入れて、「こんなこともやっています」だけぐらいで。
藤井委員	おっしゃるとおりです。
山田委員	「こんなことを公民館でやっていますので、ぜひ来てください」みたいな、それだけでいいんじゃないか。
大橋委員長	だけど、4つ具体例をあげましたよね。具体的な例として。ああいう活動をやっている写真を。
藤井委員	囲碁でしたっけ。子どもから見たらやっぱり関心があるのではないのでしょうか。まして、囲碁は今、人気アニメ「ヒカル碁」で、話題にもなって、子供たちのブームですからね。そういうものを大きな版のパネルで書いてあれば、やっぱり興味のある子は参加ということは考えられると思うんです。
大橋委員長	それを、どんなもんか、10日の日に説明できるようにね。
藤井委員	わかりました。
大橋委員長	皆さんの意見を募ってまとめていただければと思います。山田委員のほうで10日の日までに具体的にまとめてください。場所をどこでやるか、まだ連絡していないので、後でまた連絡します。三者合同会議についてはこれぐらいですか。ほかに何かありますか。追加すること。
	あとは、次回の三者合同会議は11月ですね。来期の委員がやることになります。
藤井委員	「科学の祭典」に三者で初めてやるわけでしょう。これについては、反省会とか総括なんかはしないんですか。今の予定としては、ただ、もうやったら、ずーっとそのまま11月の三者合同会議までほっておく予定ですか。
大橋委員長	それはまだやるかどうかは話には出ていないです。
藤井委員	出てないんですか。
大橋委員長	やったほうがいいと思いますね。反省会。
藤井委員	初めてですもんね。
大橋委員長	反省会と懇親会ぐらいをやるのは。
熊谷委員	ただ、当日終わるでしょう。その日の夜、夕方から懇親会をやります。全部の。
藤井委員	それは全員でしょう。
熊谷委員	そうです、出展者全員のを。
大橋委員長	希望者ですけど。
熊谷委員	だから、あと3つのグループでやるんだったら、別な日に別口でやらないと。
藤井委員	当然そうでしょうね。
大橋委員長	反省会はやったほうがいいですね。
藤井委員	それも6月10日のちゃんと話題になるかもしれません。
大橋委員長	それは10日の日に提案します。

大橋委員長 ほかにございませんか。三者合同会議については、議事録もつくって皆さんに回す必要があるんですね。

渡辺事業係長 一応つくってあります。

大橋委員長 つくってあるんですか。ほかの委員の方に「これ、まとめました」ということでお見せしたほうがいいと思います。

そのほか、ございませんか。

それでは、その他の審議事項。館長から何かございますか。

ウ 地域の情報ネットワークづくりについて

大関公民館長 ちょっと私からお話することではないのですが、三者合同会議に戻るんですけど、まず地域の情報ネットワークづくりについてということで、各課が持っている情報を皆様に資料としてお渡しして、今後、その資料をもとにどうしていくかということも公運審としてお話ししたほうがいいのではないのでしょうか。

例えばこれがこのままになっていると、次回もその集まった委員さんの中では、これをちゃんと今後、具体的にどうしていくのかということとそれぞれが持ち帰って話し合われないと、今度、次回の11月についても、また最初から同じような話になってしまうというご意見があったのですが。

大橋委員長 それはそうですね。

大関公民館長 何名かがそういったお話があったんだと思って記憶しているんですけど、そこについて、具体的に何かを、どうしていくのかということと、せっかくですから時間がまだ少しあるわけですので、そういったこともお話し合われたらいいんじゃないのかなと思います。

大橋委員長 それで、公民館の情報があるわけですね。公民館の中で。それがまだ一般の人が見ることはできないということがありますね。一応こういう一覧表をつくって、それを閲覧すれば、市民は便がいいし、職員の方に一々聞かなくても済む場合が多いと思うんです。一覧表を見れば、どんなサークルがあるかというのはわかりますし。

山田委員 それで、この前の話では、名簿事件があったから、ということだったんです。要するに、公表すると、それを利用してほかの用途に使う人がいるから。それで、一応窓口では見せているけども、公開していないという話でした。

渡辺事業係長 幾つかの情報があって、取りまとめたのお話になってしまうんですけど、基本的な流れとしては、今、特定の目的でいただいた個人情報情報を別のことで公開するということはできません。

ただ、じゃあ未来永劫できないのかということ、そんなことはないんです。やはり収集の時点から、「新たにこういうシステムができますので、こういうふうに関示させてよろしいでしょうか」という同意をとっていけば、そういうふうに関示することは可能なわけです。ですから、まずどういうシステムをつくるのかということを決めて、「こういうシステムになりますので公開してよろしいでしょうか」という、そこから始まって、それで管理をしていって、情報を開示する。そういう流れになります。

ですから、今ある情報を開示してしまえば、というのはさすがに無理でございます。個人情報保護の原則がありますので、情報をいただ

くときには、必ず「こういうふうに管理して、こういうふうに公開します」とあらかじめ説明しなければいけない。ただ、今ある情報が未来永劫開示できないか、そんなことはございませんので、そういう一定の手続を踏む中で、開示することは十分可能です。そのためにも、逆に「こういうシステムで開示します」ということをあらかじめ市民の皆様公開しなければいけない。そういう段取りでございます。できないよということではございません。

大関公民館長

以前の話になるんですけど、以前は公民館としてそういったサークルの団体の冊子があったんです。そして、市民にお配りをしていたんです。その当時というのは、個人情報の関係とかはまだうるさくなかった時代で、いつの段階かは私も聞いてはないんですけども、個人情報の関係だとか、それで悪用されたということもございまして、このままではいけないということで、「やめなさい」という、要は上からのお話があって、それでやめて今に至っているんです。

この間の委員さんの中で、東久留米市のほうで、「そういった団体の冊子がある」というお話はありましたけれども、今後、そういったものを作るのであれば、慎重にやっていかなければいけないのかなと思っています。

大橋委員長

だから、先ほど言った団体の方で、ここまではいいという、これは出すと困るというのは除いて、原則は皆さん、市民の方々が閲覧できるようなもの、形にしたほうがいいと思うんです。それはどこの市でも、どこへ行ってもやっていることですし、それで例えば何かをやってみたいというなら、その一覧表を見ればぱっと出ているわけですよ。それを一々職員の方に「そういうの、ありますか」と言うと、やっぱり職員の方の負担にもなると思うんです。一々聞いて。一覧表を見ればすぐわかることを一々聞いていくというのは変な話だと思うので、最低限一覧表を。配る必要はないと思うんですけど、公民館の窓口とか、そういうところに戻せばいいと思うんです。行く行くはホームページに載せるという形でいいと思います。

生涯学習課のほうは、今はホームページでダウンロードできるんですよ。こういう一覧表を。こういう情報を一元化するということが三者合同会議の皆さんの意見ですよ。そのために各生涯学習課とか公民館でどのような形をとっているかということで前回お話をさせていただいたわけです。それをもう少し統一して一元化して、先ほど言った情報を出したら困るとか、そういう方もいますので、そういうルールづくりみたいなこともやっていくということです。それは三者合同会議だけではできないことだと思うので、職員の方もかかわってやる必要があると思います。

そういう、まずは公民館だけでもできることだと思うんです。今、渡辺さんがおっしゃったようなことですね。個人情報という、この場合の個人情報は電話番号ぐらいですか。団体情報ですから。

大関公民館長

名前と電話番号と。団体名はよろしいかと思えます。

大橋委員長

団体名、活動はむしろ、別にいいと思うんですけどね。そういう連絡先について、公表するかしないかということをつけて、チェックマークを入れるようにしてやればいかなと思うんですけど。

「公表しない」といってチェックしたら、それは公表しない、空欄に

しておくとか。

あとは、今でしたらメールとかホームページがありますので、そういう情報を載つけたほうがいいですね。ホームページを見ると、大体団体の活動内容がわかりますので、それでどこに入ろうかなと思って人にはすごく便がいいと思います。そういう情報が、メールアドレスがあった。メールアドレスとかホームページのURLは一覧表をホームページにするとすごく便がいいですよ。すぐクリックして行けますよね。文章だと結構大変ですけど。

山田委員

例えば生涯学習課の例でも何でもいいですから、ひとつそれを例にとって、これに足りないものとか、要らないものもあるのかわからないですけども、そういうことをまず検討して、次に公開の仕方を検討して、そういうやり方でやっていけばいいと思うんです。公開するしないは別として、どういう情報を集めるかという内容をまず決めて、あとはその運用の仕方について検討していけばいいと思います。

大橋委員長

1つは共通化というのもあるんですけど、公民館の問題としては、一覧表を公開していないということです。

藤井委員

しかし、団体名だけをオープンにして、仮にそれを見た人が、よく申し込みたいとか、その団体の方と一遍電話してみたいとかいうときは、実際はだれが仲をとってやるんですか。

大橋委員長

だから、そうやって一覧表にもだから電話番号とかを載せてくればいわけですから。

藤井委員

いや、今、それを載せたらよくないんでしょう。

大橋委員長

だから、すべてがそうじゃないですよ。

藤井委員

それは確かにおっしゃるとおりですけども。

大橋委員長

だから、書いたら困るということは規則でね。だけどむしろ、別に電話番号ぐらい載せていけば。

藤井委員

いや、「ぐらい」というのが、幾ら電話にかかっている人だって、要は一日中かかってくるわけでしょう。よくあるのは、「何時から何時までですよ」とか、ああいう表なんかには一応出ていますよね。だから、そういう枠をつくるのか、要はグループ名を出して、ほんとうに入りたい方が、どういうふうにしてその団体の代表者とか新会員募集係まで行き着くかですよ。

大橋委員長

それもむしろ連絡先が不明だったら、それは職員の方に聞くしかないですよ。それはもうしょうがないですよ。だから、連絡先はだれ、電話番号と、それからメールですね。eメール、それからホームページ。そういうのも掲載しておくようにしたらいいと思うんですけど。

藤井委員

持っている方はいいけど。ホームページを持っているグループはいいけれども。

大橋委員長

メールは結構皆さん今、持っている人が多いですから、載せておいてもいいと思います。

藤井委員

その辺は、ある程度、本当に作業やり出すんなら、400団体と書いてあるけども、1個1個つぶしていくのは、それはこれをやらないと情報公開にならないんですけども、作業的にはすごい作業ですよ。400団体、1個「いい」「悪い」「いい」「悪い」って聞いていくのは。中には「別に名前出してもいいよ」「電話書いてもいいよ」

大橋委員長	<p>と言う人ももちろんいるかもわからないですね。 だから、こういう申込用紙みたいなのがあって、そういう一覧表をつかっていくわけですから。</p>
藤井委員	<p>もっといい方法はないですかね。</p>
大橋委員長	<p>だから、一覧表がないというのはやはり市民の側にとっては非常に不便ですよ。全体が見えてこないんですから。</p>
小島委員	<p>意見ですけど、2つの方向があると思うんです。 1つは、紙ベースでしか情報を得られない層というのがありますよね。それと、お若い方たちはもうパソコンを使われていると思うんですけれども、要するにアナログでしか対応できない人はどうするのかというのと、そうじゃない人にとってはより便利にするんだというのがまず一つの分け方としてあると思うんですけど、もう一つは、400団体あろうとも、何百団体あろうとも、実は情報ってとても大事なことなので、1つ1つに問い合わせをする以外、黙々とする以外ないんだろうと思うんです。だから、それがもし職員さんたちにすごく負担であるというなら、どういう手分け方法があるのかとかというところまで考えないといけないんじゃないか。その2本の方向から考えていかなきゃいけないと思うんです。</p>
佐々木副委員長	<p>例えば最初、希望制にして、「載せてほしい人だけ申し出てください」という形で徐々に出ていって、「あっちが出ているのにうちが出ていないのはちょっと」「うちも出して」という感じであっちからの申し出を待つという方法が無理ないのかなと思います。</p>
小島委員	<p>そうですね、通知を、まず同じ内容の通知を出すということですよ。それで、載せるとか載せないとかするなら。</p>
藤井委員	<p>作業的にはね。</p>
小島委員	<p>そうですね。</p>
藤井委員	<p>基本的には、各館のセンターまつりに参加している団体は、あそこで団体のことをやっているんだから、センターまつりでの入会希望者用に印刷物を置いている団体もありますよね。ああいうところなんかは基本的に連絡先の書いているカードを出しているところもあるし、そんなところは別にああいうところに出しているわけだからオーケーだとは思いますが。</p>
渡辺事業係長	<p>ちょっとよろしいでしょうか。今のお話の関連なんですけれども、実は庁内で市民協働という大きな方針の中で、全体的にどういうふうに情報を整備していこうかという話がどんどん進んでくると思います。 今、公民館の中でも情報のことでプロジェクトを組んでいるんですけれども、そこではあくまで、とりあえず公民館の中だけでどういう情報を開示しましょうかというお話なんです。当然ながら全体的な市民協働のシステムが進んでいきます。ポータルサイトも稼働していきます。そういう流れの中で、その大きなシステムの中で、どういうふうにリンクさせましょうか、関連づけましょうかという、それを含んだ検討になってくると思うんです。 ですから、多分、公民館だけで閉じたシステムではなくて、ここまでは一緒にリンクできますよ、その場合は足並みをそろえてこういうふうにしますよと、そういうシステムづくりの中の一環でかかわって</p>

いくという形になろうかと思うんです。もちろん、今のお話も多分そういう流れだと思っておりますので、ちょうどそういった意味では流れがちょうどいい方向に進んでいると思うんですけど、ただ、公民館だけで多分情報の収集がどんどんスタートするということはないと思うんです。その中の一環として、「じゃあ、公民館としては、こういうようにシステムの一環として参加できます」という形になってくると思うんですけども。

大橋委員長

ホームページに関しては、コミュニティーポータルサイトをつくるという話が具体化してきていますので、それは第4次基本計画の重点項目に入って、今年度から実施する予定なんですけども、少しおくれて来年には公開される形になると思うんですけど、そういった中で、こういう団体情報は扱うということも考えられます。そういうときに、こういう団体情報を集めてしまう。ホームページに載せると同時に完了するというのも考えられます。それは公民館だけではなくて、生涯学習課とかいろんなほかのそれ以外のことも全部含めて。山田委員などはほたる村ですね。ああいうものも含めてやると。

そのときに、そういうものをつくるときにどんな情報があるかとか、申し込みの仕方とか情報収集の仕方についていろんな意見を聞いてやるというほうがいいと思います。市報の情報アラカートのサークルの広場という、こういうのも非常に参考になります。これはまた情報システム課とも相談して、もっと拾い上げて、どうしようかというのでも検討してみたいと思います。

何かご意見はございますか。

小島委員

いいですか。意見というより私の感触なんですけど、通勤ラッシュ時間帯を除いて、地域を歩いていたりすると、小金井市もほんとうにお年寄りが多いですね。どういう人口比になっているか多分調べればすぐわかると思うんですけど、お年寄りが多くて、いつもおじいちゃんおばあちゃんとぶつかるように歩きながら町を歩いているんですけど、IT世代じゃない方の圧倒的人口数から言うと、紙ベースのほうが少し考えなきゃいけないなと私は感じているんですけど、皆さんはどうなのかなというのがありますが。

大橋委員長

だから、両方必要じゃないかと。紙ベースと電子データを共通化するということですよね。そのくらいかな。

山田委員

だから、例えば今おっしゃった野川ほたる村の場合だと、私が一番若いほうで、あとはもう年齢の高い方ばかりで、やりとりもファクスでないとだめなんですね。メールは、あっても見ないという人もいて、逆にもう一つの団体で、野川自然の会というのがあるんですけども、そっちはほとんどの人がメールでやりとりしていて、メールだけで済んじゃうという感じですよ。だから、やっぱり両方あると思います。メールは使えない団体と、それだけでも違いが。

大橋委員長

今、退職している方は、退職者ですね。企業は100%近くもう電子化されているんですよ。だから、そういう方はもうほとんど問題ないんですよ。何歳以上ぐらいですかね。

山田委員

団塊の世代までは多分いいと思うんです。

大橋委員長

団塊の世代はもう全く大丈夫ですね。だから、65歳ぐらいですかね。

山田委員　　そうですね。

大橋委員長　　私の会は全員メールを持っていて、連絡は全部メールです。

山田委員　　その会、すごい。

大橋委員長　　平均年齢70歳ぐらい。80歳の方もメールをやっていますから、だからそういうところもあるということですね。

藤井委員　　しかし、今おっしゃったように、大ざっぱに見て、公民館の講座に参加希望者として来る方の平均年齢が65歳以上でしょう。例えば高齢者学級にしろ、成人学校、成人教室にしろ、公民館の半分ぐらいがそういう方々向けの講座を持っている以上は、今、小島委員がおっしゃったようなことはやはり避けて通れないと思うんです。

大橋委員長　　それは別に、紙ベースも。紙ベースのデータも今はないということですよ。

藤井委員　　だから、彼らは印刷物よりも電話で聞くほうがやっぱり理解として早いような気はしますよね。いわゆる活字っぽいあれで印字された細かい団体名が書いてあるよりも、電話で聞きながらのほうが、ちょっと情緒っぽくなるけども、そっちのほうが判断というか、その辺はもう我々もそういう世代なので、委員長のほうはコンピューターを日常的にされているので、かなり若い年代近いと思うんですけど。

大橋委員長　　それはいいんですけど、すべて今はそういう、例えば。

藤井委員　　ちょうど過渡期でしょう、今のところ。

大橋委員長　　例えば私自身がこういうのをやりたいと思ったとき、見るものがないわけですよ。だから、そういう電話で聞いてくるのを否定するわけじゃないですけど、それ以前の一覧表があつたりホームページを見たらわかると、それだけでわかるという人も結構いるわけですから、そういう意味で、職員の負担を減らすという意味でも紙ベース、電子データ、電子ベースでそういう団体とかサークル紹介をやったほうがいいと思うんです。市民サービスの一つだと思います。

藤井委員　　よくわからないですけど、同じようなことをやっている人同士でもいいんじゃないんですかね。お互いに、ほかにもこういうこと、こういう団体があるということも、同じようなことをやっている、そうすると、お互いに呼びかけたりすることもできるんじゃないかと思うんです。

大橋委員長　　脱線してしまったような気がするんですけど。だから、紙ベースとかも必要ですし、電話の相談を否定するわけじゃないんですけど、できるだけ職員の負担を減らすということですよ。

藤井委員　　ほかにご意見はありませんか。

大橋委員長　　(発言の声なし)

大橋委員長　　なければ、これで閉会とさせていただきます。

山崎庶務係長　　どうもお疲れさまでした。

山崎庶務係長　　次回の審議会は7月22日(金)2時からとなります。6月は審議会がございませんので、よろしくお願ひいたします。また、お忙しい折恐縮ですが、30期の活動報告の原稿については、先ほど申しました6月22日までにご送付方よろしくお願ひいたします。なお、7月の委員部会の研修会の通知はまだ来ておりませんので、次回審議会の前に委員の皆さま宛にお送りいたしますので、ご承知お願ひいたします。